

## 平成29年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

## (1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【住民参画型バス停上屋整備事業費補助金】 公共交通の利便性向上と利用促進のため、地域住民が主体となって計画から管理まで参画し、バス停留所上屋(路線バスのバス停留所に設置されるものに限る。)を整備する事業を補助する。	400
2	1 主体的な住民活動への支援 (3) 地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費	【除雪対策事業】 自治公民館が行う除雪作業に使用する歩道除雪機の点検整備費等の経費を負担するもの。	7,149
3	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【国内交流事業】 都市間交流事業として、千葉県松戸市と夏休み小学生交流の実施、松戸まつりへ参加する。	425
4	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備事業】 高齢者が自宅において自立した生活を送るための、居住環境の整備に対する助成を行う。	1,599
5	3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費	【新卒者就職支度金事業】 新規学校卒業者のうち、身体障害者等、就職について特に援助を必要とする者に対し、常用雇用の促進並びに職業の安定を図る。	300
6	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【担い手規模拡大促進事業】 本市農業の担い手となる認定農業者等への農地集積を促進するため、3年以上の農地の利用権設定(賃借権)を行った場合、その面積に応じて助成する。	8,869
7	6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【森林病虫害等防除事業】 松くい虫等の被害により倒木する危険のある自己所有枯松の伐採を行う森林所有者に対して助成を行う。	27
8	6 農林水産業等の振興 (6) 県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【ふるさと産業規模拡大事業】 市内ふるさと産業(倉吉餅・陶磁器・竹工・酒造・菓子・木製家具・建具・クラフト)の振興を図るため、事業拡大に伴う設備導入等に対して助成を行う。	0
9	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題の学習活動についての指導及び相談並びに社会教育関係団体の育成等にあたる。	2,497
10	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【部落解放研究倉吉市集会・倉吉市部落解放文化祭事業】 部落問題をはじめあらゆる人権問題の解消をめざし、市民一人ひとりが自らの課題として研究・討議を行う集会及び差別解消に向けた作品展・実践発表及び講演会を通して解放の文化に触れながら人権問題を自らの課題として捉える文化祭を開催し、人権尊重のまちづくりを推進する。	122
11	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 男女共同参画推進に関わる研修会等を開催し、市民の男女共同参画意識の醸成に資する。	116
12	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【地域文化活動活性化事業】 地域住民が集い、地域文化活動の活性化の場となる地元のまつりへ参加する各地区に対して補助金を交付する。	10,347
13	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【民俗芸能・伝統行事継承事業】 民話伝承事業(歌舞伎)や牛追掛節のような民俗芸能・伝統行事を継承している団体やその発表会に対して補助金を交付することにより、民俗芸能・伝統行事の継承を図る。	1,159

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
14	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【地域文化芸術活動育成支援事業】 地域文化の振興、保存のため、倉吉打吹太鼓振興会、 関金子供歌舞伎保存会へ助成を行う。 倉吉せきがね里見まつりの開催にあたって、主催団体 である倉吉せきがね里見まつり実行委員会に助成を行 う。	2,640
15	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【第15回倉吉天女音楽祭開催事業】 倉吉市出身の世界的サクソ奏者MALTA氏総合プロ デュースによる市民参加型の倉吉天女音楽祭を実施 し、文化活動の活性化を図る。実施について倉吉天女 音楽祭実行委員会へ委託する。	1,600
16	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【指定文化財説明板設置事業】 指定文化財「木造地藏菩薩立像(満正寺)」の説明看 板を新設する。	168
17	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【史跡維持管理事業】 文化財としての価値を維持し、活用に供するため史跡 公園等の管理業務及び除草業務を実施する。(国史跡 伯耆国分寺跡、国史跡伯耆国府跡「国庁跡・法華寺畑 遺跡」、国史跡大御堂廃寺跡、国史跡阿弥大寺古墳 群)	9,646
18	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演 劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経 費	【児童生徒舞台芸術鑑賞事業】 本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供するもので、学 校で公演を開催する。(青少年芸術巡回公演1校、青 少年劇場小公演2校、芸術鑑賞教室1校)	963
事業費 計			48,027

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	①雇用創出	【定年帰農者等支援事業】 国及び県の新規就農者に対する支援制度の要件を満た さない定年帰農者に対し、農業技術習得や就農初期に かかる経費について、一人当たり300千円を上限に補 助する。(農業用機械、施設の場合は100千円以上が 対象)	300
事業費 計			300

平成29年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		48,027
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		24,013
基本交付額 [③]		16,991
②と③のいずれか低い額 [④]		16,991
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		300
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		150
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		115
平成29年度 交付額 [④+⑦=⑧]		17,106
平成28年度 精算額 [⑨]		0
平成29年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		17,106